

第2回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和5年11月7日（火） 午後2時～午後4時
- 2 場 所 川崎市役所本庁舎 復元棟 101会議室
- 3 出席者
（1）委員 稲庭委員、佐藤委員、藤野委員、八木橋委員
（2）事務局 市民文化局：中村局長
市民文化局市民文化振興室：白井室長、蛭川担当部長、井上担当課長、植木担当係長、篠田職員
川崎市市民ミュージアム：磯崎担当課長
教育委員会事務局生涯学習部文化財課：竹下課長、阿波担当課長
（3）関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：納氏、下島氏、杉山氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 意見交換
 - （1）新たなミュージアムの活動で踏まえるべき社会的要請及び対応方法について
 - （2）「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の考え方について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名

（次第一） 開会

事務局

それでは、定刻になりましたので、第2回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。私、今回の懇談会の進行を務めさせていただきます川崎市市民文化局市民文化振興室担当部長の蛭川でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日につきましては、垣内委員、金子委員、田中委員、熊谷委員の4名につきましては、体調不良等の理由により欠席ということで承っております。また、個別に資料説明と意見聴取をさせていただく予定でございますので、予めご承知おきいただくようお願いいたします。

それでは、当懇談会の公開についてでございますけれども、「川崎市審議会等の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項等を除き、公開が原則ということになっております。本日は原則非公開に当たる事項もございませんので、公開となりますことをご了承願います。また、本日の傍聴者は0名、また記者の方が2名となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議録でございますけれども、「要約方式」ということで摘録として作成させていただきます。また、会議録につきましては「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりまして、当会議におきまして、全ての委員により確認するものとさせていただきます。また、後日公開いたします議事録につきましては、委員のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきいただくよ

うお願いいたします。併せまして報道各社が取材をされることとなっております。本日の会議内容等について報道される場合がございますので、そちらの方も併せてご了承願います。

それでは、会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の次第、次に委員名簿がございまして、3ページ目から資料等でございます。

【資料1】がA3で1ページになっておりまして、【資料2】がA3で7ページ、また【資料3】がA3で2ページになっております。【参考資料1】がA4で1ページ、【参考資料2】がA3で2ページという形になっており、机上に配布しておりますので、不備等ございましたら、事務局の方に教えていただくようお願いいたします。資料の方、よろしいでしょうか。

今回、イベントのチラシ等、各種広報資料の方もお配りさせていただいております。また、現在、市民に向けたアンケートを行っておりますので、よろしければ後ほどお目通しいただくよう、お願いいたします。

それでは、会議の方に移らせていただきます。ここからは課長の井上からご説明、進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(次第一 2) 意見交換

事務局

課長の井上でございます。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

次第の2「意見交換」でございますが、記載のとおり、本日は大きく2点のテーマについて皆様のご意見を伺ってまいりたいと思います。

なお、本日は、委員の皆さまと事務局も交えてこれまで以上に活発に意見交換をさせていただきたいと考えており、資料の概要や意見交換のポイントにつきましては事前にご案内させていただいたところですので、本日は事務局からの資料説明は簡潔なものとさせていただきますたく存じます。

それではまず、お手元の資料の13ページ、【参考資料1】をご覧ください。こちらは、8月に開催しました第1回懇談会にて委員の皆さまからいただきましたご意見の概要を整理したものでございます。

各ご意見につきましては、「反映資料」欄に記載のとおり、今回ご用意している各資料の中で、その主旨を落とし込みさせていただいておりますので、適宜ご参照いただければと存じます。

また、次のページ、14ページでございますけれども、【参考資料2】として「基本計画策定に向けた市民協働（ワークショップ等）の取組状況について」をご用意しております。こちらは、前回懇談会でもご説明させていただきましたものですが、10月に3回に分けて実施しました市民向けワークショップの速報や、11月1日から14日までの期間で現在実施している市民アンケートの概要などをまとめたものでございます。これらの取組の詳細な分析結果報告につきましては、次回第3回の懇談会でお示しさせていただきたいと考えておりますので、本日は参考として適宜ご覧いただければと存じます。

次に、お手元の資料の3ページ、【資料1】「新たなミュージアムに必要と考えられる機能の体系化イメージについて」をご覧ください。

前回の懇談会では、「新たなミュージアムに必要と考えられる機能の整理」として、ミュージアムとして備えるべきと考えられ、かつ、基本構想で示した「めざす姿」を実現するために必要と考えられる機能を、事務局からのたたき台として10種類お示ししましたが、懇談会でのご意見を踏まえ、改めて整理をさせていただきましたので、その内容について簡単にご説明させていただきます。

事務局

(【資料1】について説明)

事務局

ただいまの説明のとおり、事務局としましては、前回の懇談会を踏まえ、新たなミュージアムに必要と考えられる機能を大きく3つのグループに分けて体系化いたしました。

この体系化を踏まえ、1つ目の意見交換のテーマである「新たなミュージアムの活動で踏まえるべき社会的要請及び対応方法について」の具体的な内容に進んでまいります。次の4ページ、【資料2】「市民ミュージアムの現状及び現状から導かれる課題等について」の中でまとめておりますとおり、新たなミュージアムではどのような対応(活動の展開)を図っていくべきなのかということ、市民ミュージアムの現状と課題を踏まえて、3つのグループそれぞれから検討していきたいと考えております。それでは【資料2】の内容について、簡単にご説明させていただきます。

事務局

(【資料2】について説明)

事務局

ただいまの説明のとおり、市民ミュージアムは被災前から抱えていた課題や、被災によって新たに生じた課題も種々ございます。

現状と課題の分析につきましては、正直なところ原因の追求など詳細な整理まで至らなかった部分もございますが、委員の皆さまからは、特に資料中の黄色の部分、「社会的要請・変化」、「対応方法(案)」の部分を中心にご意見を頂戴したいと思っております。資料中には開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」と直接紐づくような記載はあまりございませんが、ぜひ生田緑地と紐づく視点からのご意見も賜りたいと考えております。

それでは、五十音順で稲庭委員から順番にご意見をいただけますでしょうか。稲庭委員、どうぞよろしくお願いいたします。

稲庭委員

稲庭です。よろしくお願いいたします。すごく充実した資料をお作りいただいて、これまで以上にミュージアムのことが把握できました。特に収蔵品の内訳については、棒グラフになって、表にも書かれて非常にわかりやすいなと思いました。課題のところに「収集方針の検証と見直し」というのが、美術館分野でも、博物館分野でも書かれているので、やはりこの収蔵品をどのようにしていくのかというのは、今後検討していく重要な点かとは思っています。新しいミュージアムにとって「将来ミュージアムができる頃に、被災したコレクションが、新しいミュージアムの収蔵品としてどれくらいの規模があるのか」というのは大きいのかなという感じがありまして、おそらく現状で動いているミュージアムの学芸員とか、ミュージアムの全体の活動の中で修復に当てられているエネルギーはすごく大きいと思いますが、これがどれくらいの将来に渡って続いていって、新たなミュージアムがオープンした時に、それがどれくらいの予算と人を割かなければいけないのかということが、よりわかると、新しいミュージアムの構想を考える上での大きなファクターかなというふうに思います。そのコレクションによって、人員の配置なども違ってくるかなと思いました。

続いて、コレクションのことについては、これから収集方針を決められていくと思うのですが、美術のところだと、例えば「漫画の収集は行わず借用を前提とする」とか、「処分したポスター等についても新たに収集は行わない」とか、案として進められていることがある中で、被災して修復したものを活かしながら、次の新しいコンテンツですとか、どういうテーマで打ち出していくか考えるのは、結構大きなポイントかなと思います。それが決まることによってコレクションの収集方針が決まっていくと思いました。全体としては、川崎市市民ミュージアムの特徴としてサブカルチャーやポップカルチャーに焦点を当てている点が特徴的ですが、現代の社会の中でデジタルが急激に発展することによって「視覚芸術」と大きく括られる分野がこの30年くらいで大きく変わってきている状況がある。「視覚芸術（ビジュアルカルチャー）」をどう扱うかという研究は1990年代頃から国際的にもかなり議論されていて、例えば香港に新しくできた「M+」というアジア最大級の現代美術館は、大きな括りとして20-21世紀の「ビジュアルカルチャー」を扱うということを標榜している美術館です。サブカルチャーやポップカルチャーを含めて、そうした「視覚芸術（ビジュアルカルチャー）」の分野を新ミュージアムでどう扱うか考えていくとよいのかなと思いました。それから、例えば川崎で何かデザインの分野とか、川崎の産業とか、立地と何か結びつくところからデザインみたいなものを持ってくるのも、ビジュアルカルチャーの中でさらに絞っていく時に博物館分野と美術館分野を結ぶテーマとしては、デザインというのもありなのかなと思いました。

そうしたコレクションを考えていく時に、デジタルコンテンツも収集の中に入ってくると考えられると思いますし、それから「デジタル・アーカイブ化に向けた方式を検討」も重要な点ですね。アーカイブはこの30年くらいで研究も進み社会での実装が大きく伸びてきた分野だと思います。その手法や見せ方、考え方も非常に発達してきたと思うので、アーカイブをどういうふうにしていくのか。作品、コレクションのアーカイブもそうですし、自分たちの活動、ミュージアムの活動のアーカイブをどうしていくかも考える必要があると思いました。

市民ミュージアムが作られた1980年代の作られた経緯が、ウェブで検索すると随時資料も色々出てくるのですけれども、その80年代に作られた部分の機能面と【資料1】の機能面などはそんなに変わっていないようにみえます。もちろん基本的にミュージアムをベーシックなものとして捉えて、変わらないものももちろんあると思うのですが、1980年代に計画したものと2030年に向かって求められている計画を考えると、半世紀くらいそこに時間の流れがある。「地域にある文化資源や公的な文化資源を市民とどういうふうにシェアしていくのか」という考え方がこの50年で大きく変わっている、たとえば21世紀に入ってからSDGsで唱えられているような「参加型社会」が求められてきていますし、1人1人の市民がどういうふうにこの地域の資源を共有し、互いに共創して文化を育てていくのか、といった考え方へ大きく変わってきているので、新たなミュージアムは、そうした市民意識の変化にきちんと呼応していく、50年分の更新された機能が必要なんじゃないかなと思いました。例えば、【資料1】の「地域貢献機能」というのは「地域との連携・共創」という双方向である方が時代に合っています。「地域とともにその文化財をどういったふうに共有し、育てていくか」というふうに、もう少し関わり合いが双方が主体になる必要があって「市民の参画がどういったふうにあるのか」についての機能を考えていった方がいいのかなと思いました。今の機能面が基本的に1980-90年代のミュージアムのイメージのままに考えられていて、もう少し半世紀分の更新をしたアイデアを入れていくと、やるべき、考えるべき事業の想定というのも変わってくるのかなと思いました。

もう1つだけ、「まちなかミュージアム」のところなのですが、「拠点施設」が

今川崎のここにあるということも既に計画されているということもあって、やはり縦長の川崎市においては、色々なところに出張していくというようなイメージで、「拠点施設」を補完する機能として「まちなかミュージアム」があるというイメージがあると思うのですが、【資料3】では、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」がフィフティー・フィフティーで書かれていて、「まちなかミュージアム」が新しいミュージアムとして打ち出す1つの特色のような感じで捉えられているかと思います。そうした時に、「拠点施設」の運営には例えば常勤のスタッフが10人、15人いるとしたら、「まちなかミュージアム」も同じくらいの人数が想定されているのか、ということです。「まちなかミュージアム」の運営には、相当な人員と予算がないとやはり難しいと思います。そうでないならば、具体的にどういう「まちなかミュージアム」が想定されているのか。現時点で、民間も含めた想定される事例みたいなものが出てこない、どれくらいの人員と費用がかかるものなのかが見えにくいなと思いました。戦後、「博物館、美術館が拠点から地域の公民館や学校に出張展覧会」というのをやってきた自治体は多いと思うのですが、それとどう同じで何が違うのか。非常に人もお金もかかる形で地域への出張展覧会事業に注力してきたことには、戦後の地域の文化振興の中で意義があったと思うんですけども、それを半世紀経ったミュージアムとして、どういう「まちなかミュージアム」を想定されているのか、今の資料だとちょっと見えないのです。人と予算をどれくらいかけられて、どんな感じで動いているのか見えない。そこがわかると、さっきお話した「コレクションをどうするのか」みたいなこととか、市民参加がどういうふうになっていくかも、この「まちなかミュージアム」のイメージと非常に関わって考えられるのではないかなと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございました。今「まちなかミュージアム」について、ご意見いただきました。また、「まちなかミュージアム」の計画については、「意見交換」の(2)の方で、【資料3】で説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。今、稲庭委員からいただいたご意見等に対して、他の委員の方から何かご意見等があれば、ぜひお願いできればと思うのですが、何かございますでしょうか。特にご意見ないようでしたら、事務局の方から意見などいかがでしょうか。

事務局

今ご指摘いただいた【資料1】の「地域貢献機能」は、確かに書きぶりが昭和チックというか、小難しい感じがあるということなのですが、ここで地域貢献というのは、例えば、先ほどの資料に書いてあった図書館との連携だったりとか、他の経済産業との連携だったりとか、文化芸術がどうやってそういったものに貢献できるのかというのを含めて、少し広めに関係局と連携しながら施策を考えていくところなのかなと思います。具体的に簡単などころで言うと、例えば工業史跡みたいな、言い換えれば工場の跡地のところですか、また工場が持っている昔の発電所など、そういった複数の場所を巡るようなツアーを組んで、それらを回りながら各歴史を博物館的視点で定義をしていくというか、見せていくというようなものも一種の地域貢献になるのかなと思っていますので、そういったものも考えていきたいと思っているのが1点目でございます。

あともう1つ、資料7ページ目の参考データの修復収蔵品の今後というところなのですが、今後どれくらいそれぞれの作業に時間と人がかかって、どれだけの期間になるのかということの全容はまだ掴み切れていない部分があるのですが、確かに被災して4年経っていますので、そろそろ見直しを作りたいなどは私も考えております。ただそうは言ってもなかなか、冷凍してあるものを解凍して、ど

れくらいかかるものかというのを精査していく必要があるので、やはり年度末か年度明けくらいまでは時間がかかりそうだなと考えているところがございます。

あと、3点目の先ほどお話しした中で「まちなかミュージアム」とか「拠点施設」の分担割合みたいなものについては、また後ほど報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは、続きまして佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

佐藤です。【資料1】と【資料2】のお話をさせていただき、多分後半で話が出ると思うのですが、【資料3】のことを考えた時に、「まちなかミュージアム」的な全体があるということ的前提に、何か考えられるという気がしております。具体的には、重複してしまうお話になるかもしれないのですが、例えば「教育普及機能」のところで、「アウトリーチ型を主体とした学校連携」とあるのですが、せっかく「まちなかミュージアム」みたいに色々な形で分散されているミュージアムができる可能性があるのであれば、やっぱりアウトリーチもいいんですけども、学校の生徒がミュージアムに来るというのもすごく重要と思っています。今までは「拠点施設」はちょっと遠いのでなかなか難しいみたいなことだったのが、より身近にミュージアムがあって、誰にでもミュージアムへ来てもらえるというような仕組みを同時に考えられると思います。というのが1つ目ですね。

2つ目は【資料2】なのですが、今回は色々なグラフ等を付けていただいたり、分析がされているのですが、今の段階では、やはり博物館分野、美術館分野と分けて検討されています。その中で、例えば論文数が減少していることとか、融合展示が少ないということが書かれていますので、要は博物館と美術館を分けた時にどうするかという考え方よりは、やはり融合していることが市民ミュージアムの特徴であることを示しています。そこに、現在はこういうことが課題になっているとか、こういう展示が少ないとか、みたいなことであったり、新しくできた時に融合の形式が活発に取られていたり、それぞれの運営でやっていたこと、融合を進める意味があったのか、なかったのかということとか、融合が進んでいないとしたら、それは人員の問題なのか、スペースの問題なのか、予算の問題なのか、何らかの原因があって、こういうグラフになっているのか、ということも、もう一歩だけ理由が明らかになって、次のミュージアムの時にはしっかりとした形で活かせるようにできるとよいと思います。今の時点だと事実が書かれているだけなので、もう一歩先のことがわかるとよいと、データの分析を見て思いました。

もう1つが地域課題というところなんですけれども、地域課題は参考として他館の事例が色々書かれていましたが、ミュージアムという施設は、今後様々な形でだんだん地域の人たちとの接点になり得る可能性がある施設だと思います。そうした時に、今回「まちなかミュージアム」という形でそれぞれの地域に分散して建った時に、「それぞれの場所の地域課題みたいなこととどのように結びつくのか」ということが考えられると思います。もしかしたら、それは「まちなかミュージアム」につながるのかもしれないのですが、それぞれの地域課題、それぞれのエリアの持っている課題みたいなものと関係を持つことができます。「このエリアはこういう地域の課題がある」といったことは、多分、今ここだけではなくて、「川崎の中のマッピングとしてどのようにあるのか」を見ると、それに合わせた「まちなかミュージアム」の位置とか数とか、そういう話につながっていくと思うので、次の話かもしれないけれども、そういう分析がもう少しあるといいと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。それでは、今の佐藤委員のご意見について、他の委員の方から何かご質問でも補足でもいいのですが、何かございますか。
それでは、事務局の方から何かありましたら、お願いします。

事務局

ありがとうございます。「アウトリーチ型を主体とした学校連携」については、「拠点施設」とアウトリーチ型との役割と、そのウエイト、どのくらいの期間を置いてそれに行くのかという、そのバランスを見て行く必要があると思っております。アウトリーチ型だけが学校連携の話ではなくて、「拠点施設」に集めた上のプログラムという形でもう少しアレンジしていく必要があると考えています。

2点目は、現状と課題について、現状しか手が回ってないところがあって、現状をまず知った上でその課題と原因は何なのかというところを今学芸員と一緒に考えているところで、今後どういったミュージアムでどういったことをやっていかなくはないのかということについては、中で議論を深めないと、なかなか分析も進まないかと思っております。

3点目は、地域課題について。現状、各区で地域計画の中で個別のマップを作っておりまして、その中で区の特性だとか、ある程度のエリアの課題だとかをそれぞれの区でまとめております。その課題を見ながら、例えば今お話いただいたアウトリーチ型の拠点、ミュージアムを展開した時に、その中の課題を含んだ形でそのコレクションがどう使えるのかというのを考えながら、プログラムを組んでいく必要があるのかなど。そういうのを見ながら、視点を変えるだけではなくて、他の課題もあると思うので、そのあたりは区の企画課や地域振興課と連携しながら内容を詰めていければと思っております。

稲庭委員のご指摘にも関連するかもしれませんが、高津図書館で展示を作ろうと思っております。高津図書館というのは、地域特性から二カ領用水分水嶺の史跡があるので、そういったものが近くにある図書館で展示をするのであれば、その歴史と一緒に展示して、書籍と相乗効果を生み出せるのかなと思っております。そういう地域特性を踏まえて、色々なイベント等も考えていきたいと思っております。以上です。

事務局

ありがとうございます。その他、事務局の方から何かよろしいですか。
続いて、藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

2点ございますけれども、1点目は今回ミュージアムが新しく設置される生田についてです。市民視点で発言させていただくと、「岡本太郎美術館」や「日本民家園」など、色々な文化的な施設がたくさんあって、東京で言うなら上野みたいな機能を持つ場所になるので、より市民や利用者に対するミュージアムとして、横のつながりや施設同士のつながりも強化されれば、もっと良い流れになると思います。現状もそういうつながりに関して働きかけされていると思いますが、より可視化された方が地域活性につながり、ミュージアムの建設もそれを後押しする形になるのではと思いました。

2点目は、これから新しく“ことラー”などの新しい組織が動くということでしたので、色々な年齢、背景、所属団体とか、様々な方がいた方がそこに生まれるコミュニケーションが重要になり、さらに“ことラー”の活動に参加している市民の

方々もまた参加したくなるような活動が生まれるんじゃないかと思うので、これから選ばれる30名には多種多様な方がいらっしやったら楽しいだろうなと感じました。

最後に、すごくZ世代的な意見になってしまうのですが、誰もが楽しめる体感型のプログラムや展示を提供しているところが多いのですが、ここ最近の若者は、美術展、博物館に行く時に、もちろん最初にホームページなどの情報を知って行く方が多いと思いますが、体感的には3分の1から半分くらいの方が、行った人の口コミやSNSの写真を見て、話題になった場所に行きたいと考えて行くことも多いです。ぜひ若者をターゲットに、写真や動画に収めてあげたくなるような視点を入れてミュージアムを検討していただくと、より若者も行きたくなると思います。

事務局

ありがとうございます。今の藤野委員のご意見について、他の委員の方から何か、補足、追加の質問等がございましたらお受けします。事務局から何かありましたら、お願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。生田緑地の中にできるという話は、各種ミュージアムがあって、各館で色々やっているところがございます。ただ、私どもがそこに参加をして現状を見ていかないと、現状で3館（日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館）の連携がどれくらい市民に周知されているのかというのは、実際に調べられていないのでわかっていないところがあります。ご指摘の通り、最後のお話とも関連するのですが、何をやっていて、どういったものを提供しているのかというのを普通の何も知らない人に分かりやすく伝えていくやり方を今後一生懸命考えないと、ただでさえ館がなくて来られる場所のない状態では、やっている内容をわかってもらえていないと多分浸透もしないですし、サポートもいただけないのかなと思っているので、そこは重点的にやっていきたいと思っています。

事務局

それでは八木橋委員、お願いいたします。

八木橋委員

気になったところだけ、掻い摘んでお話ししたいと思います。あくまでも私はどうしても自分の専門から博物館分野の内容に偏ってきてしまいますが、それはご理解いただければと思います。

この【資料2】を中心に見ていきたいのですが、この資料4ページですね。博物館分野のまとめに書いてある「南部地域に関する資料が手薄な状況にあり、特に近現代に関する資料はほぼ収蔵されていない」というのがとても気になっていまして、これを今後新しいミュージアムを展開していく中で、何とかしなければいけないなと強く思います。ぜひこの市の南部に関する近現代資料については、収集方法の確認をしていただきながら、開館までに可能な限りの対応を行っていく必要があると思います。また、水没してしまったものや修復できないもの等も同じように考えていきながら、この分野については資料としてきちんと補う必要があろうということも含めて、開館までに検討を進めた方がよいと思います。同時に、これに対応するために、とりわけ近現代ですが、その分野の専門的な学芸員が不足しているならば、補充しながら対応していくということが必要ではないかと思っています。

このまとめの最後に「薫製品（民俗資料）は、カビが生じてしまって処分した」と書いてあります。これは参考データの方を見ていくと、民俗を含めて処分された

のは33点ということなので、藁関係が33点だろうと思います。確かに藁は保管していく上で結構難しいところがありますが、水没した結果処分されたこの民俗資料を今後の展示計画に基づいて考えていくときには、必要に応じて再現しなければならないというのも出てくるのではないかと思います。処分してしまってもうなくなってしまった、どうしようもない、というわけにはいかないですね。処分対象になったものについても、必要に応じて再現するような対応が必要になってくるということも踏まえた方がいいかなと思います。

また、処分された民俗資料についても、デジタル・アーカイブ化で対応が可能なものについては、積極的に対応をしていく必要があると思います。全ての資料について言えますが、処分したからデジタルデータは取っておきたいというだけでなく、現在ある資料についても、私はデジタル・アーカイブ化が十分だとは思っていません。この対応を市としてどうするのかは気になっているところです。市の指定の文化財の修復の現場はいくつか見せていただきましたが、その中で紙ベースのものはひどくやられているものがありました。この手のものは修復不可能という状態です。例えばこれについて、川崎では、文化財指定を解除するのかという議論がまだできていないですが、ひどい劣化状態に陥っているものがあります。こういうものの対応も含めて、どういうふうに関後やっていくかを、文化財課と連動しながら対応していかなければいけないと考えます。とりわけ紙ベースのもの、文書などが多く被災している。全滅してしまっているわけではありませんが、これは保管の仕方がこれだけ甘かったのではないかなと思います。例えば今修復している漁撈具関係の資料も、全部撮影してあると思っていれば、1枚もないのです。これは基本的な活動が実はちょっとおろそかなのではないかという反省に立って、今できるものは全てデジタルデータ化してほしい。残っているものについても、そこまで対応していない可能性があるのではないかと思っています。今後どんな災害が起こるのか分かりませんので、同じ轍を踏まないためにも、収蔵資料のデータ化は基本的な活動としてぜひ推進していただきたいです。特に、中身が全部分かるようにデータ化していくことが大事なのではないかと思っています。そのためにもこれに対応する人材、人員が私は結構必要だと思います。

あと、資料4ページ目の「保管機能」について、被災した資料の対応を踏まえた検討を具体的に考えて欲しいと思います。特に被災後劣化の激しいもの等については、これまでの保管方法にプラスアルファで何かしなければならぬ可能性が出てくると思います。処分もあるので、収蔵スペースが新ミュージアムでは敷地的に狭くなるということで聞いていますが、デジタル化すれば済むということではなく、きちんと保管していく上ではこういうことが必要だということ、ぜひ具体的に検討していただきたいと思いました。

続いて資料5ページ目のところでの「展示機能」とか「教育普及機能」の部分なのですが、大きく気になったところはなかったのですが、ただ教育普及等に関しては色々な手法が展示にはあるな、そういうのが多く登場して来たなということ、美術館、博物館等に行って、私自身も経験しながら感じております。とりわけ、この間ちょっとお話ししたのですが、ドローンを使った映像を活用するようなVRの手法であったり、子どもだけでなく大人でも結構未体験でわくわくするようなシステムは、色々な博物館等でうまくいっている事例としてあると思います。長崎の「軍艦島デジタルミュージアム」を見ましたが、あれは実際に軍艦島に行けないからこそ、あのVRの意味があるのですが、川崎も例えば生田緑地にドローンを飛ばしながら撮って、色々普段目に出来ないような視点からあのあたりを紹介してあげるといいのではないかな。後で出てきますが、「まちなかミュージアム」の方でそういうような仕掛けがあることによって、「じゃあ行ってみようか」という動機付けになるかもしれないというのはすごく感じました。行かなくても疑似体験で

きるということが、本当に触れてみたいという動機づけにつながっていくのではないかなという気がしております。これは資料5ページ目のところで感じたところです。

続いて資料6ページ目の「情報プラットフォーム」機能の部分ですが、先ほどからお話が出ています市民連携による具体的な活動、とりわけ私の分野だと調査であったり、修復等ですが、こういうのをぜひ開館前に立ち上げていただきたいと思っていました。とりわけそれを「“見える化したネットワーク”はない」というふうに書かれているのですが、ぜひ“見える化したネットワーク”を作っていたらいい、開館に合わせてより積極的に動けるようなシステムを作っていたらいいと思います。今日ご紹介いただいた“ことラー”というのも、まさにそういう中の1つなのではないかなと受け止めた次第です。前の会議でもお話したかもしれないのですが、今日拝見していると、文化施設だけじゃなくて福祉や医療の現場とも連携してというふうにわざわざ書いてありますので、とりわけ福祉の分野で言うと、民俗学という分野では、いわゆる回想法としての民具の活用等、色々な可能性がありますので、そういうお互いの連携の仕方というのがあってもいいのかなと、冒頭のお話を聞きながら思いました。

それが主な気になったところで、これはあまり直接関係ないのでお話にならなくてもいいのかもしれないのですが、資料に参考データがあるじゃないですか。これも一度、ざざざと拝見したのですけれども、そうだよとか、そういった意味で感想的なことを思うのですが、特に図2は色々な見方があるかと。博物館の論文数が減少しているという問題、これは博物館と一緒にいるメンバーによるんだとか、批判の対象にもなったりするのです。ただ、これは学芸員さんが自ら所属する学会等への投稿という形に置き換えようという側面が多くて、ちょっと学会運営も色々担っている人間としては、「ぜひこっちに出せ」とか声を掛けているものですから、これはちょっと致し方ない部分があるんだとぜひご理解をいただいて。むしろ研究ノートみたいなものは、現場で資料を活用していく上ですごく重要になっていきますので。私はそういうやり方でもいいかなと思っていますので、ぜひそのあたり、ご考慮いただければなと思いました。

あと今日お話にあったのですが、処分した資料とか美術品等をどんなふうにかリカバリーしていくかということの具体的な方策の一端は、この中で随分と具体的に示されているものもあるなと思いました。ただ、一方で処分したら断ち消えというふうにならなくなってしまいませんか。先ほどもお話があったのですが、現在の収集条件の中で、「こんなふうに関後に活かしていくのだ」みたいな今後の設計図みたいなものにつながるような情報が出てくると、新しいミュージアムを構築していく上での姿がより作りやすいのではないかなというふうに感じた次第です。

あと最後に、資料6ページの参考の下から4つ目ですが、これは先ほど藤野委員さんからもお話があったのですけれども、後で「まちなかミュージアム」のところでお話してもよいのですが、静岡市や北九州市の事例があるように、ミュージアムが近接に集積している場所で、ミュージアム連携による継続的な活動を展開していくということです。1つの文化エリアとしての考え方みたいなものを、これからより積極的に打ち出されるといいのではないかなと思っています。やはり川崎として、そこは何か見える形で打っていただいた方が、その後の「まちなかミュージアム」と行政との関わりにも影響してくると思った次第です。私からは以上でございます。

事務局

ありがとうございました。ただいまの八木橋委員のご意見に対して、他の委員の方から何かございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から何かございましたら、お願いしたいと思います。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。まず1点目、資料4ページでございますけれども、収集したけれども現在被災してしまった関係で処分してしまったものに関するこちらの対応と、実際に処分してしまったのだけど、そのリカバリーをどうするかというところ、それには仮定の部分があるかと思いますので、具体的に収集方針の内容と併せて、実際にどう活用していくのかも含めて、ちゃんと検討しなければいけないところかなと思っております。そういった形で対応をしていきたいと思っているところでございます。

また、2点目の収蔵品台帳、これは今後データの充実化を図っていきます。どんな展示で活用していたか、論文で扱われていたか、貸出履歴がどうか等、そのあたりも踏まえて、項目作成や、ちゃんとした台帳作成に取り組んでいきたいと思っております。

あと資料5ページ目のところでございますけれども、先ほどお話のあったVRについて、市民ミュージアムの回顧展という企画展を行おうと思っており、その中でドローンで空撮したものと、中を実際に写したものを、それを複合化して映像データで見せるというようなことも一応テーマとしてはいただいているので、少し使い方を考えなければいけないと思ってございます。

次に6ページ目でございますけれども、交流機能とも関連して来るかもしれませんが、やはり経済分野等の他の政策分野との連携も考えていかないと、なかなかミュージアムも忘れられてしまう可能性があるのでは、それに力を入れていきたいと思っております。

事務局

ありがとうございます。その他、他の委員や事務局から何かございますか。

事務局

市民文化振興室、植木でございます。稲庭先生に伺いたいのですが、ご意見いただきました中で、我々の機能の整理論の部分について、どうしても行政側からの意見を言っているというか、考え方をある意味で押し付けているような、ちょっと一方通行的なところがあるんじゃないかというのを事前説明の時にもご意見いただいていたところなのですけれども、例えば市民目線から見たミュージアムのあり方というか、そういったところでは稲庭先生がお勤めでいらっしゃる「東京都美術館」の「使命」や「4つの役割」、「『アートへの入口』を目指す10の取組」ですとか、その内容については、市民からの目線というか、そういったところを意識して作られていたものなのかということをご教示いただければと思います。

稲庭委員

そうですね。「東京都美術館」のミッションについてということですね。

「東京都美術館」は日本で最初の公立美術館として約100年前に上野公園に開館していますが、いわゆる欧米にあるミュージアムというよりも、当初は作品展示の貸出しの空間として始まっていて、約50年経って最初のリニューアルをした1975年に今のミュージアムの形、つまり学芸員がいて企画展があり教育普及事業があり、公募展や学校教育展のような事業があるというようなかたちに変わっていきました。そうした美術館の黎明期から人々の身近な作品展示の場でもあった経緯から、2012年のリニューアルの際には、「すべての人に開かれたアートの入口になる」ことがミッションの一番の中心に据えられたのです。他のミュージアムよりも「初めて美術館を体験したのが東京都美術館だ」というようなエピソードが実際にたく

さんあって、そうした歴史的経緯が背景にあります。2012年のリニューアルの際には、ただ展示を見に行くところではなく、さらに新しい時代のコミュニケーションプログラムが求められて、アートコミュニケーション事業というものが始まったという経緯があります。

川崎市市民ミュージアムも「市民ミュージアム」という名前が付けられた経緯があると思うんですけども、やはり「市民が主体となって川崎の地域と文化、芸術資源をどういうふうに育てて次の世代につないでいくか」ということがすごく重要なテーマになってくる。「東京都美術館」よりもよりそれを意識してこのネーミングがされたのかなと思うと、やはり市民サイドからの視点というのはすごく大事なのかなと思います。

「東京都美術館」のリニューアルのことをちょっと言うと、ちょうど2011年の東日本大震災で被災後「人々の日々の暮らしの重要性」ということがものすごく強くみんなの意識に入ってきて、市民が地域に入って市民活動をしていく新たなフェイズも強くあったんですね。ボランティアな市民活動は、1995年の阪神・淡路大震災でまず注目されたと思うんですけど、その次に2011年に東北の震災があって「東京都美術館」はリニューアルが2012年で2011年が準備段階の年だったんですけど、この世の中のさまざまな価値観の変容の影響も大きかったように思います。

日本での市民参画の段階が歴史的にいくつかある中で、2011年の段階からさらに一段階進むであろう、川崎市市民ミュージアムがリニューアルする時期の段階に向けて市民参加のあり方、デザインをもう一步、進めていけたらいいんじゃないかなと思っています。

事務局

ありがとうございました。あと佐藤委員にもお伺いしたいところがございます。資料のとおり、市民ミュージアムの現状と課題を整理して、今、社会的な要請、変化から求められていること、そういったところを踏まえて新しいミュージアムでどういったことをやっていくのかという、次のことをお示ししているところなんですけれども、佐藤委員の方で館長をお勤めになられている「八戸市美術館」で、例えば博物館法の改正ですとか、そういったところからミュージアムに求められる役割が多様化していく中での特徴的な事業というか、そういった状況を踏まえて、「八戸市美術館」としてこういう新しい取組をやっているよとか、そういった何か具体的な事例等ございましたら、ご紹介いただけますでしょうか。

佐藤委員

そうですね。具体的な取組と言ってよいのかどうかかわからないんですけども。「八戸市美術館」では、展覧会というものと、“プロジェクト”という言い方をしている事業を行っていて、いわゆるアートプロジェクトと言われるものと似たようなものです。“プロジェクト”は、コレクションであったり、企画展であったり、「展示をする」、「物を見せる」ということだけではない、「そこでできることを行う」というようなことも含めていて、そういうものが今の美術館の中の考え方として生まれてきています。「市民と一緒に活動する」みたいなことも“プロジェクト”という名前に入れてるので、そういう活動みたいなものは、展示のための場が必要という以上に、人が活動するための場が必要になってくるので、もしかするとむしろ「まちなかミュージアム」みたいなところで展開するようなものとして、そういう“プロジェクト”活動があると思います。ただ一方で、美術館等がそういうことをやっている時に問題になるのが予算であって、今回「拠点施設」と「まちなかミュージアム」があるので、「拠点施設」にいる人達と「まちなかミュージア

ム」をやっていくかたちは、今まで以上に予算が必要になってくると思います。以上です。

事務局

ありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえ、引き続き庁内での検討を進め、次回の懇談会では、課題や社会的要請等から導かれる、新たなミュージアムの対応の方向性について取りまとめ、具体的な事業活動案をお示ししたいと思います。

それでは、2つ目の意見交換のテーマに移らせていただきたいと思います。テーマは「『まちなかミュージアム』と『拠点施設』の考え方について」でございます。資料の11ページ、【資料3】「『まちなかミュージアム』と『拠点施設』の考え方について」をご覧ください。

前回懇談会において、皆さまから様々なご意見・ご指摘をいただきました「まちなかミュージアム」について、事務局としてどのような活動イメージを持っているのか、また、「拠点施設」との役割の棲み分けはどのように考えているのかということや、新たなミュージアムの開館までの間、現在の市民ミュージアムが取り組んでいるアウトリーチ活動なども踏まえ、どのような活動を展開していくのかということについて整理しましたので、事務局の考え方の案として皆様に共有させていただき、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、資料についてご説明させていただきます。

事務局

(【資料3】について説明)

事務局

ただいまの説明にもありましたとおり、「現在」、「開館前」、「開館後」という3つのステップに分けて、「まちなかミュージアム」と「拠点施設」でそれぞれどのような活動を展開していくのかという点を整理させていただきましたが、先ほどご意見をいただきました機能ごとの「社会的要請・変化」「対応方法(案)」なども踏まえて、各時点でそれぞれどのような活動を展開していくべきなのか、ご意見をいただきたいと思います。

この【資料3】では、活動内容をかなり抽象的に記載している部分もございますので、より具体的な活動イメージをご提案いただく形でも差し支えございません。また、先ほどと同様に、生田緑地と紐づく視点からのご意見も賜りたいと考えております。

それでは、今度は反対の順番で、八木橋委員から順にご意見をいただけますでしょうか。八木橋委員、どうぞよろしくお願いたします。

八木橋委員

よろしいでしょうか。「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の考え方について、先ほどから既に何回か話が出ていますが、やはり関連してしまうものですからここに言及せざるを得ないということがあったと思います。また、資料を拝見いたしますと、今お話にあったように、それを具体的なイメージまでいけるような内容で提示されているわけではないかなというのが正直なところです。これから取り組んでいかざるを得ないというか、考えていくことで、対応していければよろしいのかなと私は思っております。そのあたりの具体的なイメージの構築については、資料の「現在」というところでお示しいただいたところを、さらにこれからどんなふうに形にできるかというところを検討していくしかないのかなと思っております。

ただ、さらにできることとして前々から申し上げているように、「まちなかミュージアム」で可能なのは、修復のところでの開催と言いますか、何か市民レベルでできることがあるという話は以前から出ておりますけれども、そのあたりの「まちなかミュージアム」でもできる話を動かすことがよろしくないというものはだめですけれども、市民も一緒になってその作業ができる場所が身近にあったら、皆様にもミュージアムに親近感をより持っていただけるんじゃないかなと思っております。そのあたりをぜひやっていただければと思います。

先ほども実は既にお話したのですけれども、“ことラー”との関係の中で「まちなかミュージアム」の機能も含めてなのですけれども、いわゆる私の分野で言うと、民俗資料を活用する拠点としての「まちなかミュージアム」や「拠点施設」の博物館、これももちろんあるといいなと思っておりまして、次にこれがさらに福祉関係等と連動していくことで生涯学習にもつながっていくなという期待を持っております。どうしても学校、子どもたち、小学生、中学生に来てほしいとか、高校生、大学生になると急にボーンとドロップしてしまうわけですけれども、今やはり幼児、子どもたち、生徒たち、高齢の方々、こういったところが連携していくパターンは以前からありますし、これを念頭に置いた活動のあり方に「まちなかミュージアム」を連動させるということが可能であれば私は考えます。これはもちろん「拠点施設」でもできるし、「まちなかミュージアム」でもできるというのをぜひ検討していただければなと思います。ですから、資料11ページの「拠点施設」の活用のイメージの④に“ことラー”の活動の場”というのが入っていますが、もちろんこれは「まちなかミュージアム」の方にも入っていても、私はよろしいのではないかなと思います。特に「まちなかミュージアム」のイメージ⑥の部分の内容の主体として活動を行って、「拠点施設」のイメージ④と連動していてもよろしいのだろうと思いますので、あまり切り分けられない方がいい内容もあろうかと思っております。

あと、先ほどから何回も出てきているように、藤野委員からは川崎の上野的な場所であるという、生田のことをもっとアピールすることが僕は本当に重要だと思っております。ですから、「新たな立地場所は川崎における新たな文化活動エリアだよ」というのをもっと見える化した方が、やはり大きい宣伝効果と言いますか、私はあるなと思っております。先ほどドローンの話も具体的にお聞きしたので、みんながわくわくしながら「ここに行きたいな」と思えるような、そういうような仕組みを「まちなかミュージアム」と同時に展開をしていただきたいというのは、個人的に非常に強く思います。開館まであと6～7年あるということであれば、よりそういうイメージづくりというのも同時進行で早め、早めにやっておいた方がよろしいのではないかなというのが、これを拝見していて思った部分でございます。とにかく今、これから文化的エリアの価値向上を図るということで、「拠点施設」の⑤にも今の話は入っているのですけれども、具体的にその連携プログラムをどのようにやるのかというのは、今から練っておかないとパッとできるわけではありませんので、「日本民家園」にしる、他の美術館等の皆さんで顔を突き合わせて、何ができるかなというふうに検討する場が必要なんじゃないかなと思っています。それは敷地面積的にも前のものと比べれば小さくなる、小規模になる新ミュージアムにとって、この連携は必ずしもマイナスではない。プラスに転化できるような、何かそういうようなアイデアがいっぱい出てくるのではないかなと思っています。ぜひそんなところを進めていただきたいなと思って、この【資料3】を拝見していて感じた部分でございます。短いですけど、以上でございます。

事務局

ありがとうございます。それでは、今の八木橋委員のご意見に対しまして、他の委員から何かご質問や追加のコメントございましたら、お受けしたいと思っておりますが、

いかがでしょうか。それでは、事務局の方から何かございましたらお願いしたいと思います。

事務局

【資料3】の11ページですけれども、「“ことラー”の活動の場」というのを「拠点施設」の方にしか入れていないというのは、確かにバランスが取れていないというか、きちんと「まちなかミュージアム」でもそういうことをやっていくということは今後念頭に置いて、必ずと思っております。また、同じように他館との連携という部分は、資料12ページの「開館前」の「交流」か、もしくは「展示」、そういったところでも考えながら進めていけばと考えておりますので、この中の記載内容を少し考えていきたいと思います。アピールについては、確かに本市は不得手な部分がありますので、発信を色々なところで行っていけばよいかなと思います。

事務局

他の事務局の方から何かございますか。それでは、続きまして、藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

まず「まちなかミュージアム」の「教育普及」ですけれども、STEP1をみると、「小・中学校への出張プログラム」とあるんですけれども、ぜひこのプログラム内で「拠点施設」について周知して小・中学校のお客さんに来ていただけないかなと思うのと、それに付随して、開館後は「まちなかミュージアム」の「小・中学校への出張プログラム」がなくなってしまうのは残念だなと思っていて、ここも検討していただいて。開館前までやったからといって、みんなが来てくれるかというのはなかなか難しいところがあると思うので、せっかく現在から開館前まで続けてきたということがあるのであれば、開館後も小・中学生に向けた教育普及をしていけばよいのではないかなと思いました。

2点目が「開館前」の「地域貢献」という部分の「コレクションと関連した史跡等を活用したまち歩きなどの観光事業の実施」についてですけれども、これはやはり一案なんですけれども、最近まち歩きでもまち歩きアプリとかであったり、川崎とかでも謎解きをしながら施設内をまわっていこうというような形もあり、比較的若い方や親子連れの方にも人気なので、そういうのもあるんじゃないかなと思っております。以上です。

事務局

ありがとうございます。それでは藤野委員のご意見について、何か他の皆様からご質問等ございますか。よろしいですか。それでは事務局の方からお願いしたいと思います。

事務局

「まちなかミュージアム」の「小・中学校への出張プログラム」に関するやり方について、これは現在やっている内容も踏まえて、「まちなかミュージアム」で作業をやっていただくか、出張プログラムのやり方を少し変更したりして、ふさわしいやり方にしていけるよう検討していきたいと思います。ここには書いていないんですけど、今も小・中学校への出張プログラムをやっていますし、従前から提供しているサービスというのもあるんですけど、その見直しを教育委員会ともこれから検討していきたいと思っております。その中で今までやった中の悪いところとか、

良いところ、その部分の検証等も踏まえて改善をしていきたいと思っておりますので、それが進むところに具体例として載ることになるのかなと思っています。

事務局

他によろしいですか。それでは、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員

「まちなかミュージアム」については、今回の資料で「どこが主体でやる」みたいなものが、かなり明確に追加されたという気がします。期間を設定してやっていくという方向で、「まちなかミュージアム」がプログラム主体で、一方の「拠点施設」はハード主体みたいな形のミュージアム像と考えております。そういう意味では、僕自身、以前に東京都豊島区でアートプロジェクトという形で、そういう「ハードを持たないアートセンターをどのように豊島区、まちなかにつくっていくか」という事業に6年くらい関わったことがあるのですが、その時には、「民間の施設を使って、その民間と協働する」というような形で、公共的な事業として1年間くらいやった後、公共は離れて民間で運営を続けていく、そういったアート活動拠点として実装させていくためのスタートアップとしての事業をやっていました。そういうようなものと併せて考えていくと、「まちなかミュージアム」をつくっていくことは、単に既存の公共施設の展示コーナーに展示品を置くというだけであれば、それほど大変ではないですけれども、先ほどの地域課題、福祉とか、産業とか、そういうことも含む形でやっていくとすると、人的なことも含めて、「拠点施設」を運営するのと同じと言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、それなりの事業になると思います。そういう意味で、やはり今「まちなかミュージアム」と「拠点施設」というのを2つの大きな柱とするのであれば、「まちなかミュージアム」の基本構想というか、基本計画として、もう少し具体的な目標、分からないですけれども例えば、「7つの区があるので、必ず1年目に2か所で2つの区、2年目に2か所、3年すると全部1回ずつ『まちなかミュージアム』がすべての区にある」みたいな、そのあたりの「まちなかミュージアム」の、「拠点施設」とちょっと違う形での、時間軸がおそらく必要になりますが、計画か構想かわからないですけれども、そういうものを設定しておかないとなかなか事業としてはできないのではないかと思います。

そういう意味では、「まちなかミュージアム」の活動イメージの「学芸員が常駐しない」ということも気になるところであって、1つはこういう活動をするとなると、学芸員という職能とはもしかしたら違う職能、アートマネジメントとか、ファシリテーターとか、もうちょっと違う、まちの人達とコミュニケーションを取りながら、その場を動かしていくという作業は、研究を主体とする学芸員とはちょっと異なった職能になっていくのかもしれませんが、そういったスタッフも常駐ないしは常駐に近いようなところで必要になってくると思います。そういう意味でこの表を見ると、「拠点施設」の「地域貢献」のところ为空欄になっており、ミュージアムの地域貢献として「まちなかミュージアム」があるということだと思います。また、「交流」という点について、“ことラー”という人達が活動する場所がどこなのかという話になりますが、やはり“ことラー”が基本的には川崎市の中から集まると想定した時に、多分それぞれの住まいに近いところに集まる場所があることによって、より集まりやすくなるという可能性があると考えた時に、その「まちなかミュージアム」こそが“ことラー”の集まる場所として、交流の場として機能する可能性が高いのではないかと思います。そういう意味で、「まちなかミュージアム」において、“ことラー”とスタッフが、その地域における地域課題みたいなものをリサーチして、それをリサーチして行く中で、例えば「どういうふうな展覧会をつ

くって…」みたいな活動だとか、何かそういうことが考えられると思います。そういう意味で、「まちなかミュージアム」でも「交流」という役割は担えると思います。

あと、“ことラー”についてなのですけれども、それが単に川崎市市民ミュージアムの事業という位置づけか、ミュージアムとは別に川崎市の文化事業として“ことラー”というものがあるのか、生田緑地に新設した時に、“ことラー”が他の博物館、美術館で活動することが許容されるのか、されないのか、みたいなのも結構重要なような気がしています。むしろ、“ことラー”については施設に跨るような形の活動が考えられるのではないかと思います。というあたりが「まちなかミュージアム」の話です。

最後にちょっとだけハードの話をするので、今はまだ具体的な延床面積というのは設定されていないと思うのですが、前回の懇談会の中で、1つの目安として公設美術館平均床面積が1万平方メートルといった話をされていましたが、今までの川崎市市民ミュージアムが約2万平方メートルなので、その半分くらいの面積になるということだと思います。「まちなかミュージアム」をどういうふうにつくるかということですが、今の形だと、かなりプログラム寄り、ハードとしては「拠点施設」の整備を含めて考えることが自然であると思います。その時に、「拠点施設」の面積の設定が博物館と美術館が合築されるようなものではなくて、公設美術館の平均床面積で想定していることが、もしかするとちょっと足りなくなっていくのではないかと気がしています。博物館と美術館が一緒になっているものの平均の床面積であれば妥当だと思うのですが、美術館単体で1万平方メートルを根拠にすると、要するに1万平方メートル分を何かで削減する必要があります。その時に、収蔵品関係で廃棄されているものがたくさんあるのですが、全体の割合からするとそれが半分なくなるという話ではないので、そうするとそれなりの収蔵のスペースが必要だし、今後も収蔵品の増加はあると思います。あと博物館、美術館が融合した展示みたいなことを考えると、もちろんこれからの時代を考えた時にある程度削減した、それほど大きくない設備をつくるという発想は、もちろんその通りだと思いますけれども、いきなり半分になるということではなくて、もう少し精査していく必要があると思っております。以上です。

事務局

ありがとうございます。ただいまの佐藤委員のご意見等に関して、委員の方から何かございますか。それでは、事務局からございましたらお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。ご指摘のとおり、「まちなかミュージアム」はまだ詰め切れていない部分がございます。それのみに関しての基本計画のようなものというのは、なかなか難しいかなと思っておりますので、新たなミュージアムの整備の中で位置づけて引き続き整理をしていきたいと考えているところでございます。

もう1つ、面積的な話もいただいていたので、お話しさせていただくと、確かに平均床面積については公設美術館の平均で算定しております。あとは、先ほどの現状分析も、まだ分析をさらに進める必要があると思っております。諸室の使い方というのも裏では検証しております。一体どんな展示でどういう使い方をしていたのかということや、以前のミュージアムでは目的別に特定の部屋を作っていたこともあり、そういった部屋は利用率が高くないこともあったので、そういうところも見直し、少し面積については検証が必要かなと思うので、必ず半分になるかどうかということもあります。これからまた「まちなかミュージアム」のところでやってみて、「拠点施設」として必要最低限備えるべき機能があると思っておりますので、そ

のあたりについても少し整理していかなければと思っております。

事務局

他にございますか。それでは、稲庭委員、お願いいたします。

稲庭委員

資料1 2ページの「現在」、「開館前」、「開館後」というのを見て、「まちなかミュージアム」の「現在」のところでは「市の施設を活用した小規模企画展を実施」となっていて、これも現在実施されている「東海道川崎宿交流館」とか、これから実施すると言っていた高津図書館とか、そういった例が現在の形としてあると思うのですが、「開館後」というところを見ると、「民間・公共施設を含む多様な場での企画展やワークショップの実施」となっていて、今のところに民間がくっついて増えただけみたいな形にも見えなくもないのですが、今の形はすごく暫定的な形でやっていると思うので、求められているのは「まちなかミュージアム」の新しい提案だと思うんですね。少し話を大きく考えていくと、「アート・フォー・オール」もそうかもしれないのですが、地域にある文化財やアート、文化をどういうふうに市民全体でそれを楽しんで育てていくかということだと思います。

ミュージアムが各公民館や学校にコレクションを巡回させるという出張展示のスタイルが全国各自治体で広がったというのが、20世紀後半の戦後の形ですよね。その後、2000年代以後は各地で芸術祭が行われる形で、その地域の文化や芸術を捉え直して、アーティストが関わって地域を振興していこうみたいなフェイズが起こってきたわけですね。今2030年代に向けて、どういうふうにその地域で文化をシェアしていくかという、次のモデルが多分求められているんだと思うんです。例えば、芸術祭で言えば「瀬戸内国際芸術祭」は直島町とベネッセという民間企業がタッグを組んで島や町とも連携して、地域に残っている民家や文化を捉え直して、アーティストと一緒にやって、そこをミュージアムにして、まさに「まちなかミュージアム」を作って、そこに今や日本を代表する、海外からもお客さん、観光客が来るような場所になっていると思うのですが、1つはそういう「アーティストと連携し」たり、また「ミュージアムを1つの拠点としてミュージアムか出かけていく」みたいなことが想定されていると思うんですね。妻有や瀬戸内のような芸術祭は、色々な形に地域に展開して、今は奥能登の珠洲市でもやっていると思うんですが、美術と博物館が融合したような展示がされていて、民具だとか、地域の食文化だとか、そういうものが相まって連動しながら、それをどう見せるか、というのをやっていて、それは観光の方も連動しているというような形を取っていると思います。芸術祭の形も地域で色々広がって、やり方にちょっとずつ個性があります。

その他にもアートと博物館的なことを連携してどう見せるかというのを作っていくのは、国内の芸術祭だけでなく、国際的な広がりとしても同様になっています。海外の博物館、ミュージアムに行くと、アーティストが関わっていない博物館ってないくらい、アーティストが博物館展示に関わっています。なので、せっかく博物館、美術館が一緒になっている要素が川崎市市民ミュージアムにはあるので、やはり今、アーティストとも連携して、次なる市民の文化、芸術のシェアの形というのを提案していく必要があるのではないかなと思っています。

もう1つが、社会的な「まちなかミュージアム」が作る社会的効果とかインパクトが重要な点です。そこにかけられる人員と予算というもののバランスをどう取るかということだと思います。やはりテンポラリーでやっていくものにはそれなりにコストがかかってくると思います。それぞれの既存の施設を活かすという点も、そこに魅力を感じて集まってくるような展示やコンテンツをそこにテンポラリーに作り続けるというのは、すごくエネルギーも予算も高くかかる場所があつて、そ

れをどれくらいテンポラリーにしていくかというのも、そこにかける人員と予算によると思います。その活動が「拠点施設」とどういう関係性になるかというの、例えば直島だと企業ミュージアムなので違う部分があると思いますが、パブリック的な役割として財団としてやっていると思うのですが、その拠点となるミュージアムと、まちなかに広がるミュージアムの担当者がどういうエネルギーでかわるのかとか、まちの人達との交流をどう作っていくか、みたいなのもすごくノウハウというか、先ほど佐藤委員からお話があったように、マネジメント的な専任が必要だと思うのですね。そこをテンポラリーな、例えば“ことラー”とかが関わってくるのはもちろん見えてきますが、そこをマネージする人は専任で専門職が必要だと思います。そこを“ことラー”だけで運用するというのは、非常に難しいと思います。なので、現実的にはやはりそれをマネジメントする専門職というのが「まちなかミュージアム」の拠点に1人は必要だし、例えば7つの区にそれぞれ同時に「まちなかミュージアム」があるのであれば、それを運営するチームがいるとか、そういうマネジメントチームがいて、「まちなかミュージアム」を運営していく形になると思うので、そのもう1つ拠点ともう1つのプロジェクトが動いてくるくらいの規模感にはなってくるなと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。確かにボリューム感について、これから内部でもどれくらい打ち出していくのかということを考えていかなければならないとは思っています。あと、高津図書館について先ほどお話しさせていただきましたけど、もう1か所ありまして、港町のイトーヨーカドーの中にコラボさせていただいて、そこでワークショップをまず年度内で1回やってみようかなと思っています。終わった後にまた期間を設けて、作品を展示していくということもできればと考えていて、少し小さくやりながら、それをどこまで大きくしていくのか、もしくはどこまでの作戦で取り組んでいくのかということからは、初めてのことでやってみないとわからないところはありますけれども、先ほど佐藤委員がおっしゃったように7区を何年間かで回していくというやり方もあると思いますし、一定の薄さで全部に一回展開するというのもあると思います。そのやり方というものも地域特性を踏まえてやっていく必要があるので、今は話があってやっていますけど、例えばそれがいない状況であればこちらから整備しにいかなければいけない、場所を探しに行かなければいけない、もしくはそういった場所があるのであれば、逆に言ってもらいとよいと思うので、そのあたりについて言ってもらえる場を作らねばいけないかなど。例えば、そういった情報ネットワークもプラットフォームとしてそこに導入したところに学芸員の方も含めて協力しながらどうやっていくのか、そういう具体的なことを固めないといけないかなと思っています。いずれにしても、そういう活動を始める時には、それがどれくらいの大きさになるのかというのは、正直なところわからないと思います。

稲庭委員

基本的には今の高津図書館の例のように、そういう余白部分に展示していく、そうした積み重ねが「まちなかミュージアム」みたいなイメージなのではないでしょうか。

事務局

今のところ自分が思っているのは、そういうイメージにはなると思っています。

稲庭委員

そうすると、例えばそこに人はどれくらい来るのでしょうか。人数だけではないで

すが、そうした活動でミュージアムが「見える化」できるのか、社会的なインパクトを上げることができるのかというのは重要な点かと思います。

中村局長

可能性というのを否定しないと思っていますし、新しいことをやっているということでちゃんとやっていきたいと思いますが、今、枠を狭めて議論するつもりはありませんので、ぜひどんどん発言いただきたいと思っています。あまりこっちがこうならこう言わなきゃというふうに思っていたかと、おもしろくないことになってしまうので、まだ議論も続きますからぜひ色々意見交換をしたいと思っています。せっかくの懇談会ですし、こういうチャンスは滅多にないと思っています。これから大きく投資する事業と考えていますし、1つのゴールもまだ協力して定めていかなければならないし、ある意味ではむしろ引き続き可能性の議論をしていただきたいと思っていますし、「まちなかミュージアム」の可能性も今考えられるのは多分こういうことなのだと思いますけれども、それを大前提で議論していただくなくてもいいと思います。

事務局

はい。すみません。ありがとうございます。今、意見交換の2つ目ですね、このテーマについて様々なご意見をいただきました。お時間も迫ってまいりましたので、それでは、会議全体を通して何かご意見、ちょっと言い足りないということがあったら、ぜひ委員の皆様からお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次第に戻りますと、「2 意見交換」の方はこれで終了とさせていただきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございました。

(次第一 3) その他

事務局

それでは、最後に次第の「3 その他」ですけれども、事務局の方から何かございますか。

事務局

植木でございます。前回と同様のご案内になるのですけれども、今回の会議録につきましても、2～3週間ほどで案の方をお送りさせていただきまして、委員の皆様にご確認いただければと思いますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

次回の第3回の懇談会なのですけれども、近日中に日程調整のご連絡をさせていただき予定ですが、大体12月20日頃から1月20日頃、年末年始を挟みますので、幅広に期間を取らせていただいて日程調整させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。第3回の内容としましては、基本計画の中間報告を来年2月頃に予定しておりますので、その素案のようなものをお示しさせていただければと考えてございます。以上でございます。

(次第一 4) 閉会

事務局

ありがとうございました。それでは、これもちまして閉会とさせていただきたいと思えます。最後に、中村市民文化局長の方からご挨拶をお願いしたいと思います。

中村局長

本当に密度の濃いお時間で、新たなご意見、課題につきましてのご指摘いただきありがとうございました。個別の話をするとな長くなるので一言だけ、いくつか出てきたと思いますけれども、私“ミュージアムファイブ”と言っているんですが、一所管だけでやっていくのではなく、生田緑地の中でも「岡本太郎美術館」があつて、「日本民家園」があつて「青少年科学館」がある中で新しいミュージアムができるので、今「生田緑地ビジョン」の改定作業をやっていますけれども、生田緑地内でのアートな取り組みとして、先ほど藤野委員が口火を切っていただきましたけれども、上野の森に匹敵するくらいの本当にそれくらいの気持ちでやるべきじゃないのというつもりでおりますので、ぜひエリア全体、生田の森全体の可能性として、特に自然環境の中でのアートみたいな、具体的にはミュージアムの連携が当然あると思うので、5つの館の連携みたいなもの、「あいうえの」の真似ではないですけど、ミュージアムスタートバックみたいなことも参考にしながら、少し具体的な解決策というものを考えていきたいと思います。

もう1つ、井上課長が幕間のことを言っていましたけれども、【資料3】の表だともう動いているものもあつて、館ができることがゴールではないという中で「今すでに新しいミュージアムが始まっているんだな」みたいな感覚を、実は今日の議論を聞く中で思っています。新しいミュージアムができることは、1つの到達点にすぎないわけですがけれども、川崎市市民ミュージアムが休館している中で、新しい文化施設ができるまでの幕間をどういうふうにつないでいくか、その中身自体が実は活動の広がりとか、「まちなかミュージアム」の可能性を広げることにつながると思いますので、私たちもそういうつもりで皆様の議論の盛り上がりについていけるように精進していきたいと思います。長い目で作業が続きますけど、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

事務局

中村局長、ありがとうございました。それでは以上を持ちまして第2回新たなミュージアムに関する懇談会を閉会させていただきたいと思います。